

要旨を以て、
此の如く、
...

田島大蔵

昭和六年五月三十一日

住友会費會社

人事部労働課長 津田秀榮

協調會常務理事 吉田茂政

拝答過般來の弊方住友製鋼所の紛議に關しては不取致

去る十四日迄の概要御報申上置候處其後引續き三十一日迄

の経過取纏め茲許別紙御送附申上候間何卒御查收相成度候